

平成28年度 林野庁東北森林管理局 主要取組事項



～東北森林管理局では地球温暖化防止のため、再生可能な間伐材製品利用を推進しています～



国民の森林・国有林

東北森林管理局 企画調整課

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/index.html>

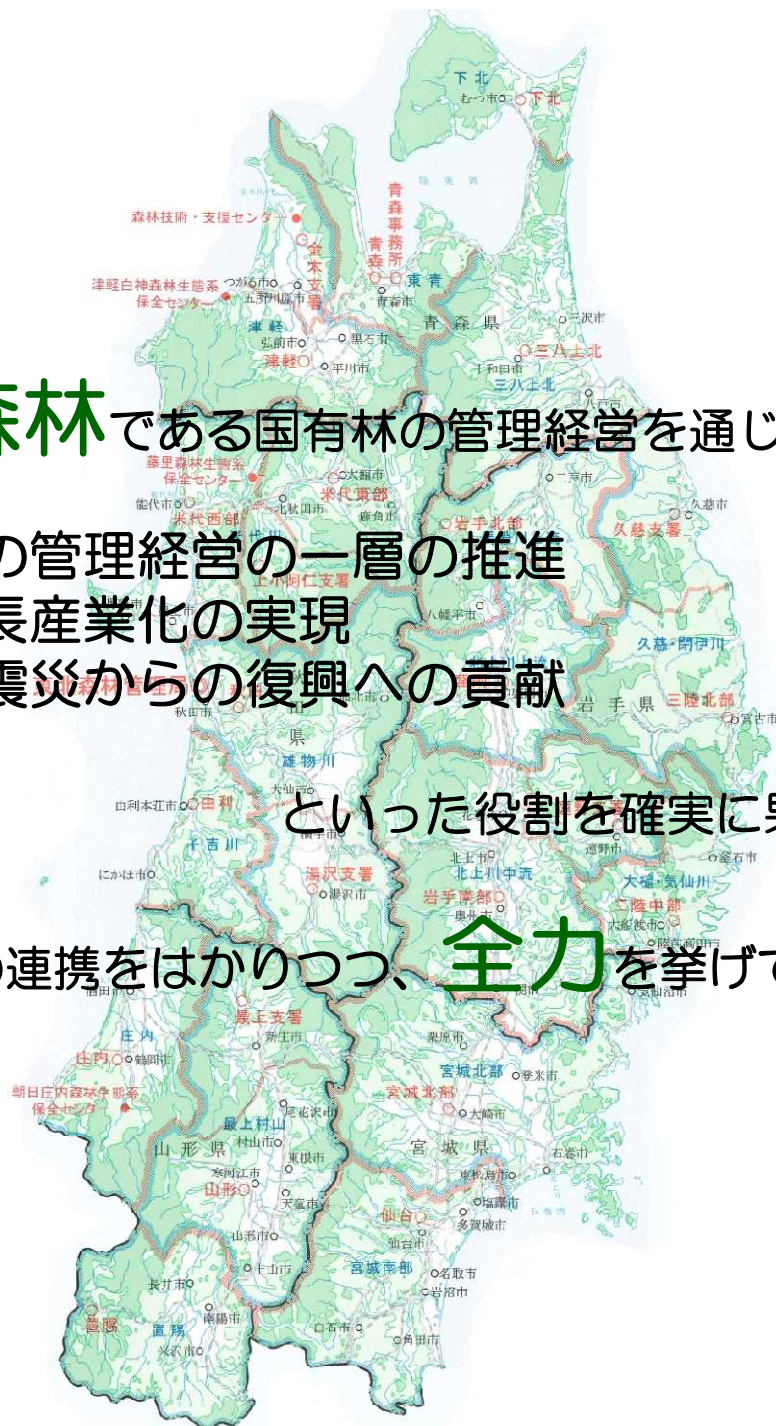
東北森林管理局は

国民のみなさまの森林である国有林の管理経営を通じて

- 公益重視の管理経営の一層の推進
- 林業の成長産業化の実現
- 東日本大震災からの復興への貢献

といった役割を確実に果たしていくよう、

関係者のみなさまとの連携をはかりつつ、**全力**を挙げて取り組んで参ります。



目次

1. 公益重視の管理経営の一層の推進

- (1) 森林吸収源対策の着実な実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 生物多様性の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 地域の安全・安心を確保する治山事業・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 地域の要望や実情に応じた多様な森林の整備と活用・・・・ 4
- (5) 多様な森林への誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (6) ニホンジカによる森林被害の防止と対策・・・・・・・・・・・・ 8
- (7) 森林病虫害による森林被害の防止と対策・・・・・・・・・・・・ 9
- (8) 森林・林業に関する普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

2. 林業の成長産業化の実現

- (1) 林業の低コスト化に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 地方創生に向けた市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (3) 民有林関係者との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (4) 木材の安定供給に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (5) 木材需要の拡大に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

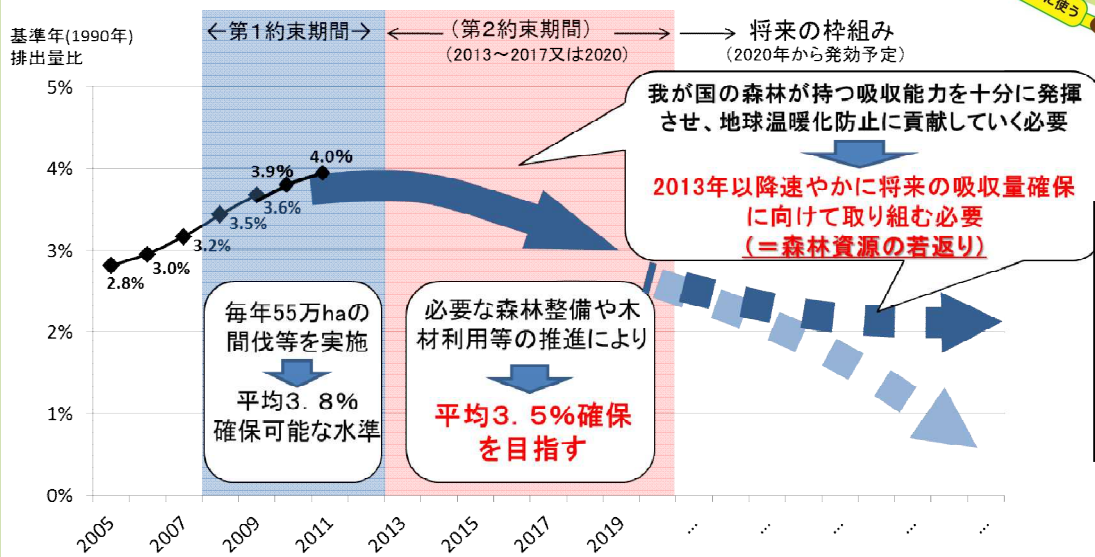
3. 東日本大震災からの復興への貢献

- (1) 海岸防災林の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) 復興ニーズに応じた木材の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (3) 国有林野の活用による復興支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

(1) 森林吸収源対策の着実な実施

地球温暖化対策に向け、森林による二酸化炭素吸収機能を発揮させるために、引き続き、間伐等を積極的に推進します。

また、将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化を図る観点から主伐及びその後の再造林を積極的に推進し、2020年以降の国際的な温暖化対策の枠組みとなる「パリ協定」において森林等の吸収源の保全・強化に取り組むべきとされたことに資することとします。



上：コンテナ苗の植付
左：プロセッサによる造材

(2) 生物多様性の保全

原生的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林については、モニタリング調査等を通じて、適切な保護・保全を実施します。

白神山地世界遺産地域の保全管理

世界遺産地域への生息範囲拡大が懸念されるニホンジカについて環境省と連携し、センサーカメラによるモニタリングを実施します。

さらに、白神山地世界遺産地域科学委員会等を通じて専門家の意見を伺いつつ、関係機関と連携してシカ捕獲に向けた試行的取組を行います。



白神山地周辺に設置したセンサーカメラと撮影されたニホンジカ



白神山地科学委員会の様子



本年度使用を検討している小型囲い罠

生物多様性モニタリング調査

原生的な森林生態系及び希少な野生生物が生育・生息する保護林や緑の回廊におけるモニタリング調査等を通じて、保護林等の設定による効果を検証し、適切な保護・保全に役立てていきます。



山形大学学生と協力したモニタリング調査を実施

溪流生態系の保全

生物多様性の保全上重要な役割を担っている溪畔周辺について、本来生育する植生への誘導を図りながら上流から下流にわたる森林の連続性を確保できるよう整備・保全に取り組みます。

特にモデル的な溪畔林を「溪畔保全プロジェクト林」に設定し、施業に伴う効果を把握・検証しつつ、取組を推進します。



溪畔保全プロジェクト林
(宮城県金山川)

(3) 地域の安全・安心を確保する治山事業

地震や集中豪雨等で被災した荒廃山地の復旧、過密化した保安林の整備等、森林を再生させる治山対策を展開し、森林の保水や、山崩れ防止機能を発揮させ、地域の安全・安心を確保します。

山地災害への迅速な対応

山地災害の迅速な被害状況把握のため被害状況に応じてヘリによる民国合同緊急調査を行います。



ヘリコプターによる民国合同緊急調査
(平成27年8月関東豪雨災害時)

民有林における被害調査への協力、復旧に向けた工法等のアドバイスをを行うため、治山や林道分野での技術を有する職員等を現地に派遣します。



森林管理局等の治山技術者による現地調査
(平成23年東日本大震災)

治山事業の実施

山崩れ等の山地災害を防止・軽減し、地域の安全・安心の向上に資するため、治山施設の設置と機能の低下した保安林の整備を実施します。その際、民有林との連携を推進します。

事例:後長根沢における土石流対策について

青森県岩木山の後長根沢において、平成25年9月の台風による豪雨で、土石流が発生しました。

後長根沢の下流には県道、民家、小学校等の重要な施設があるため、渓床内に堆積している土石の流出を防止すると共に、渓岸、渓床の侵食の拡大を防止するため治山ダムの整備を計画、実行し平成27年10月に全3基が完成しました。



完成した治山ダムの様子



弘前市長による現場視察

(4) 地域の要望や実情に応じた多様な森林の整備と活用 ①

様々な機会を通じて地域住民等からの要望等を把握し、県や市町村とも協力しその地域の実情に応じた多様な森林の整備や活用を図ることで、地域の課題解決や魅力向上に貢献していきます。

森林計画策定に関する住民懇談会

森林計画策定にあたって住民の方から意見をいただく機会を設け、国有林の森林計画策定に活用していきます。



久慈関伊川森林計画区住民懇談会の様子

国有林野等所在市町村長有志協議会

国有林野が所在する市町村の長等と意見交換や要望の聞き取りを行い、施策に活用します。



H27年度有志協議会の様子

国有林モニター制度

国有林モニター制度の活用等を通じて意見交換を図り、国有林野の管理経営に役立てていきます。

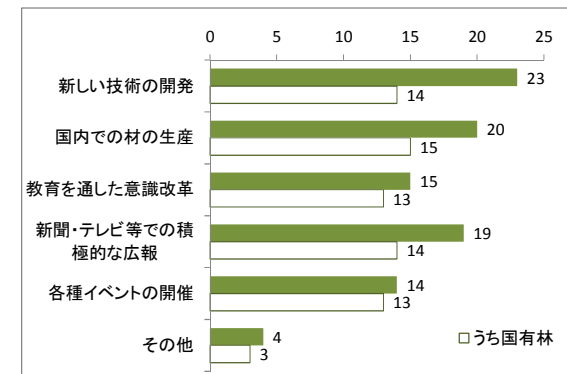


モニター現地見学会の様子 (左：仙台市海岸防災林の植栽 右：遠野市でシカ被害地の見学)



モニター会議の様子

モニターアンケート：
木材需要拡大のために
実施する必要があること(複数回答)



(4) 地域の要望や実情に応じた多様な森林の整備と活用 ②

市町村と連携した地域振興への支援・協力

市町村等と連携し、地域の魅力を発信するとともに、森林・林業の働きについて地域住民へのPRを行います。

事例：白神山地シンポジウムについて

西目屋村との共催により、在札幌米国総領事館のジョエレン・ゴーク首席領事を招き、世界自然遺産白神山地とその周辺地域の地域振興を目的としたシンポジウムを開催しました。当日は、津軽白神森林生態系保全センター職員と白神マタギ舎のメンバーの案内によるブナ林の散策やシンポジウムによる意見交換会を実施しました。



ブナ林の散策を楽しむゴーク首席領事と関係者



シンポジウムであいさつするゴーク首席領事

共用林野制度を活用した木質バイオマスエネルギーの利用促進

普通共用林野から、共同利用の為にエネルギー源として原木採取が可能となりました。木質バイオマスエネルギーの利用を促進するため市町村へ制度の普及を図ります。

事例：最上町との共用バイオマス林契約について

最上支署では、平成26年度に町と地域の関係者による「最上町木質バイオマスエネルギー利用協議会」と国有林において、木質バイオマスエネルギーの供給を目的とした共用林野契約を締結しました。これにより町では共用林野内の広葉樹を活用し、町内の福祉施設等への熱供給の安定化に取り組んでいます。



(4) 地域の要望や実情に応じた多様な森林の整備と活用 ③

地域と連携した森林づくり

〈白神山地周辺の自然再生〉

白神山地森林生態系保護地域(世界遺産地域)周辺の保全や自然再生活動等を行うため「白神山地周辺の森林と人との共生に関する協議会」を設立し、ボランティア団体等と連携し、自然再生活動を実施しています。

(津軽白神森林生態系保全センター)



(広葉樹稚樹を採取)



(林内に稚樹を仮植)

〈風の松原〉

秋田県能代市「風の松原」において、「クロマツ林協働整備エリア」を設定し、市民と国有林の協働による整備・維持管理を目指します。

(米代西部森林管理署)



市民ボランティアによる保全作業(能代市)

〈しぐらみの里遊々の森〉

森林・林業コンシェルジュから指導、助言を受け、民有林・国有林フィールドを活用した森林環境教育を推進するため、山形県最上町・NPO団体と協定を締結しており、連携した取組を推進します。

(山形森林管理署最上支署)



★:協定締結箇所

花粉症対策苗の活用

可能な限り、少花粉スギなどの花粉症対策苗を使用するよう努めるとともに、適時、種苗生産事業者等への需要見通し等の情報提供を行います。



種子生産までの期間を短縮できるミニチュア採種園の例

(5) 多様な森林への誘導

地元からの要望の強いヒバ林の復元や、松くい虫対策としてのアカマツ林の樹種転換など、多様な森林への誘導を推進します。

ヒバ林の復元に向けた取組

かつてヒバ林が成立していた地域において、主に天然力を活用してスギ・カラマツ等の人工林からヒバ林への誘導に向けた取組を推進します。



伏条更新



実生更新

ヒバを上層木とする林分に誘導



稚幼樹の生育を促進



林内の中小径木



将来の姿

凡例

ヒバ林復元推進エリア
(平成27年度設定分)

注) 平成27年度に東青及び下北森林計画区に設定。
平成28年度に津軽森林計画区について検討。

※伏条更新: 地面に接した枝から根が出て稚樹が発生したのもの
実生更新: 種子が発芽し稚樹が発生したのもの

松くい虫被害に対応した多様な森林への転換

松くい虫被害の先端地域等、被害のおそれのある地域において、主伐期に達しているアカマツ林を対象とし、保護が必要なアカマツ林を除き、カラマツの新植または広葉樹の天然更新により多様な森林の整備を行います。

コナラ等の郷土樹種



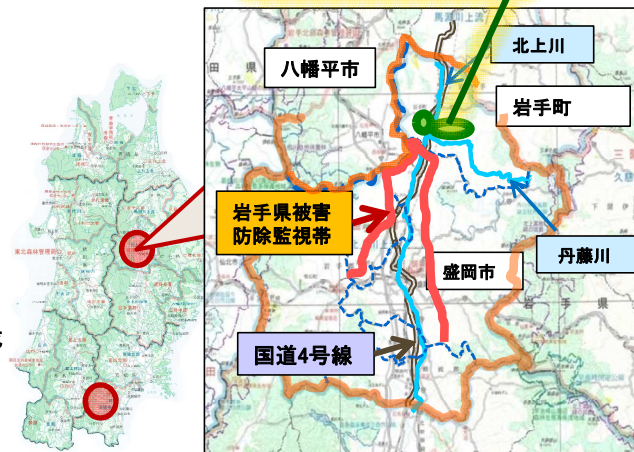
カラマツ人工林

地域全体で多様な樹種による森林構成



松くい虫被害の北上阻止に向けた取組(盛岡森林管理署)

◆樹種転換計画箇所



◆実施対象エリア
(イメージ)

(6) ニホンジカによる森林被害の防止と対策

日本全国そして、東北地方においてもシカの被害が拡大しつつあることから、ニホンジカによる森林被害の防止に向け、広域的な分布情報の発信、被害防止対策の実証、個体数管理への協力等に総合的に取り組めます。

分布情報等の収集とホームページでの情報発信

広域的な組織力を活かし、県境を越えてニホンジカの分布状況や植生への影響についての情報収集を継続します。

収集した情報はホームページを通じて公開することにより、地域に広く提供するとともに、関係機関の情報と組み合わせた効率的な被害防止対策の検討に活用します。



ホームページ上での生息情報の公開

地域と協力した被害防止対策の推進

ニホンジカによる造林木への被害防止対策について、効果やコストの実証に取り組み、地域や被害状況に応じた効率的な被害防止対策を検討するとともに、地域の関係者との連携に努めます。



侵入防止柵の設置



忌避剤の塗布



被害対策検討会の実施

ニホンジカの捕獲に向けた取組

要請に応じた冬期間の林道除雪などによる狩猟者支援や、被害防止の重点地域におけるニホンジカの捕獲を実施します。

また、地域のシカ対策に協力いただいた事業体を、入札において評価する取組を行います。



林道の除雪（遠野支署）



捕獲の実施（イメジ）

(7) 森林病虫害による森林被害の防止と対策

森林病虫害による被害への対策として、県・市町村等と情報を共有しながら、日常的に森林保全巡視を行い、被害の発生状況についての監視に努めます。被害が確認された場合には関係機関と連携し、民有林と国有林が一体となった防止策を実施します。

松くい虫被害対策

県・地元自治体・ボランティア団体などと連携して、被害の早期発見・早期対策を基本とし、適切な防除事業を実施します。

平成24年度以降、再び被害量の増加傾向にあることや、青森県の民有林において被害が確認されていることから、海岸林地域・被害最先端地域の防除対策を引き続き重点的に実施します。

なお、被害先端地域においては、主伐期に達しているアカマツ林について、被害の拡大防止のため、必要に応じアカマツ林の樹種転換を実施します。



関係機関との情報共有
(三陸中部署)



海岸林における薬剤での防除
(米代西部署)

ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害は寒冷地への北上が見られ、被害地域が拡大傾向にあります。

被害先端地域(岩手県、秋田県)では、重点的な監視を行い被害拡大の防止に努めます。

被害まん延地域(山形県)では、重点的に防除を行うナラ林を中心に駆除・予防を徹底します。



被害木の伐倒・根株のくん蒸処理(由利署)

(8) 森林・林業に関する普及啓発

市町村、教育機関、民間団体等のニーズをふまえ、国有林をフィールドとして提供するなど、森林環境教育、森林とのふれあい、森林づくり活動等を通じた森林・林業に関する普及啓発の取組を推進します。

国民参加の森林づくり

協定締結による「ふれあいの森」、「遊々の森」、「木の文化を支える森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」など、国民参加の森林づくりを推進します。

また企業等が社会貢献活動の一環として行う森林整備や林業体験活動などのフィールドとして「法人の森林」制度の活用を積極的に推進します。



「ふれあいの森」でのブナ苗木の植栽（十和田市）



「多様な活動の森」でのカタクリ生育地の歩道整備（金山町）



「遊々の森」での空中取り木したヒバ苗の植栽（中泊町）

森林環境教育の取組

地域の学校等における森林教室、体験林業等の取組について、関係者等と連携しながら推進します。



地域の工務店等と連携した森林教室の様子（青森県）



森林教室の様子（秋田県）

森林とのふれあいの推進

国有林のフィールドを活用し、一般公募した参加者を対象としたガイドツアー等を実施するとともに、北海道森林管理局とふれあい活動情報の相互PRを実施します。



十二湖での森林教室（青森県）



栗駒トレッキングツアー（宮城県）

(1) 林業の低コスト化に向けた取組

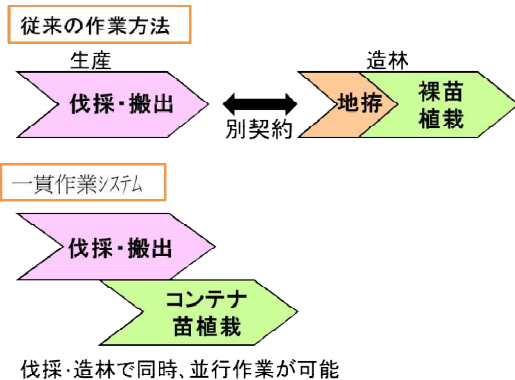
林業経営コストの削減に取り組むため、国有林が率先してコンテナ苗を活用した一貫作業システムや列状間伐を用いた効率的な作業システムに取り組みます。

一貫作業システムの推進

伐採とその後の植栽を連続的に実施する「一貫作業システム」を全署的に取り組みます。

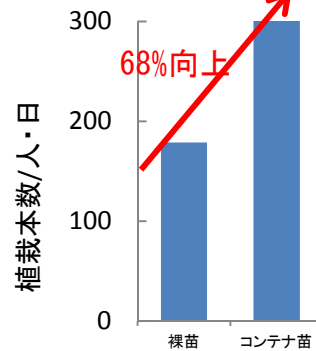
なお植栽では、時期を選ばず簡単に植え付けが可能となる「コンテナ苗」を積極的に活用します。

また、立木の販売や伐採の複数年契約においても伐採とその後の植栽を連続的に実施する一貫作業システムに取り組みます。



コンテナ苗

【植栽作業効率の比較】



※東北森林管理局調べ

列状間伐による効率的な作業システムの推進

既設の森林作業道を最大限に活用し、適切な路網配置と列状間伐を組み合わせた効率的な作業システムの推進に取り組みます。

2回目の搬出間伐時には、既設森林作業道を利用し低コスト化を推進します。



列状間伐の伐採列



森林作業道

(1) 林業の低コスト化に向けた取組

得られた技術を普及させるため、民有林関係者との現地検討会等を積極的に開催します。また、国有林の持つ広大なフィールドを活かし、新たな技術の開発にも努めます。

現地検討会等の開催による技術の普及

得られた技術・知見を普及させるため、県、森林組合、流域森林・林業活性化センター等と連携して、民有林関係者との現地検討会を積極的に開催します。



現地検討会での説明の様子



コンテナ苗活用に向けた検討会の様子

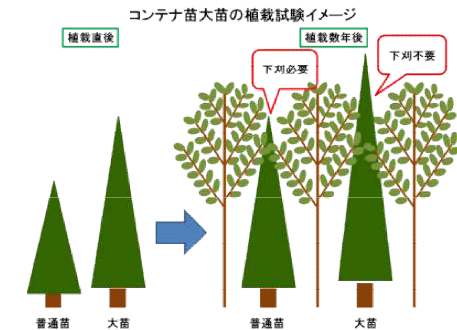
平成27年度に実施した主な現地検討会

開催テーマ	場所	参加者	検討会概要
新たな技術開発の情報発信と労働災害の防止	三陸北部署	林業事業者、労基署等	低密度植栽や下刈の省略化、労働災害の防止
低コスト造林に向けた取組	津軽署	林業活性化センター、県等	コンテナ苗の普及促進
皆伐・再造林一貫作業システム実証・検証	湯沢支署	県、研究機関、林業事業者等	伐採からコンテナ苗植栽における効率的な作業配置・下刈りの低コスト化
民国連携した低コスト林業の推進	置賜署	県、市町村、林業事業者等	生産・植付一括契約地において低コスト施業モデルの展開と普及

技術開発に向けた取組

〈コンテナ苗大苗植栽試験の実施〉

造林の低コスト化の一環として、コンテナ苗大苗を植栽し、成長調査などを行います。



〈早生樹植栽試験の実施〉

造林の低コスト化及び短伐期施業として、早生樹を植栽し、成長調査などを行います。



フローリング・ツキ板使用例



早生樹の例(チャンチン)

(2) 地方創生に向けた市町村支援

国有林の組織・技術力・資源を活かして市町村を支援し、地域の特色ある森林資源を活かした地方創生に協力します。

局・署の研修への市町村職員等の受け入れ

森林管理局が行う研修や森林管理署等が行うOJTへ、市町村の林務担当職員等にご参加いただくことで、市町村職員の技術力向上に協力します。

また、企業等から講師を招き局が行う研修を、地域の方々にも聴講していただけるよう公開講座とします。



市町村職員が参加した研修の様子

■ 受け入れ研修の概要

研修名	研修の目的	主な内容
基礎研修 森林の見方	森林計画制度等についての基礎的知識・技術の習得	森林GIS演習、森林現況調査実習など
基礎研修 森林の育成	森林被害、間伐、造林及び治山関係等についての基礎的な知識・技術の習得	被害木の種類と対応、間伐の種類・間伐率の算出方法、保安林制度の概要、造林及び治山工事現場での実習など
基礎研修 森林の収穫	森林の収穫関連についての基礎的な知識・技術の習得	収穫調査の手順、搬出系統図の作成、収穫調査演習、復命書作成など
フォレスター 育成研修	フォレスター候補者となる技術者の育成	フォレスターの役割、資源循環利用構想演習(路網計画及び伐採の検討)など
能力向上研修	フォレスター等の育成に向けた基礎的な技術・技能の向上	循環的な木材生産、木材の流通・販売など

森林・林業コンシェルジュの取組

森林・林業による地域振興に取り組む市町村を支援する「森林・林業コンシェルジュ(※)」を、引き続き6市町村に派遣し、取組推進に向けてアドバイス等を行います。

(※): 富士大学岡田学長に委任



助言を行うコンシェルジュ(七ヶ宿町林業懇談会)



市町村森林整備計画の策定等支援

地域の森林・林業のマスタープランである市町村森林整備計画の策定や、実行段階での技術的支援を行います。



市町村森林整備計画策定に向けた意見交換会(秋田署)

(3) 民有林関係者との連携強化

森林共同施業団地の設定や、林業大学校や農業高校の林業科等への支援・協力を通じて民有林関係者との連携を強化し、地域の林業振興に対する協力を積極的に進めて参ります。

林業大学校等への支援・協力

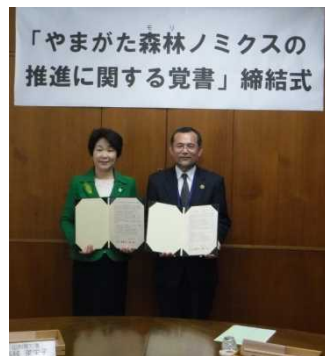
秋田林業大学校について、県からの要請に応じて講師の派遣やフィールド提供等を始めとする支援・協力を引き続き行います。

また平成28年4月に山形県立農林大学校に設置されました林業経営学科についても、積極的に支援を検討していきます。

なお、これらの技術者育成を推進するため、実習の受け入れ等を行った事業者を入札で評価する取組を実施します。



秋田林業大学校にフィールドを提供



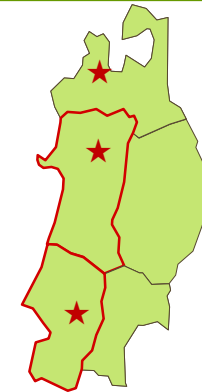
H28年4月、山形県立農林大学校の支援等について覚書を締結。

高校との連携

人材育成の観点から、林業関係高校の生徒に対してインターンシップを開催するとともに、出前講座、フィールド提供等の支援を行います。



五所川原農林高校の受入（金木支署）



★：H28年度に支援を実施予定の高校

森林共同施業団地の取組を通じた施業集約化支援

民有林と連携することで事業の効率化が図れる地域において、共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網や中間土場の整備や計画的な間伐、民有林材との協調出荷に取り組みます。

また、既存の団地についても現状評価を行い、取組内容の充実を図ります。



国有林:366ha
大仙市市有林:104ha
秋田県林業公社林:8ha
私有林:490ha

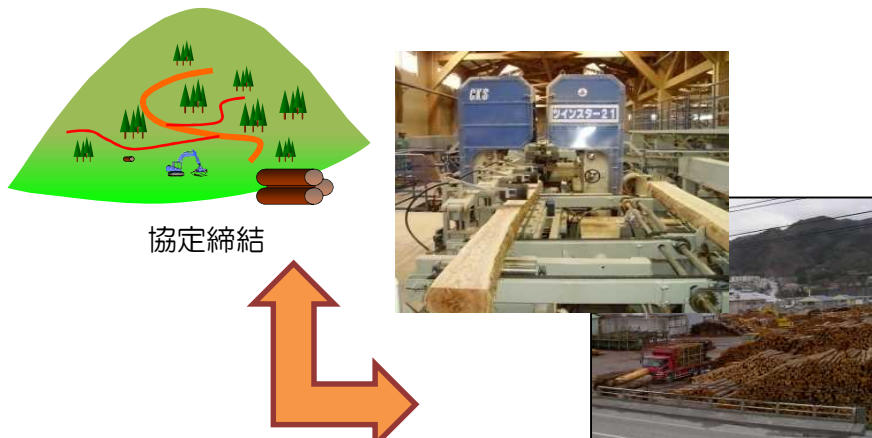
(4) 木材の安定供給に向けた取組 ①

安定供給システム販売や市場化テストによる複数年契約の推進に加え、新たに複数年分の立木販売を実施するなど、木材の安定供給に向けた取組を強化します。

安定供給システム販売の推進

製材工場や合板工場等との間で木材の計画的な供給に関する協定を締結し、毎年度工場等へ安定的に木材を供給する安定供給システム販売を引き続き推進します。

また新たに、申請者の企画提案した採材方法等によるシステム販売を行います。



製材工場等の需要者

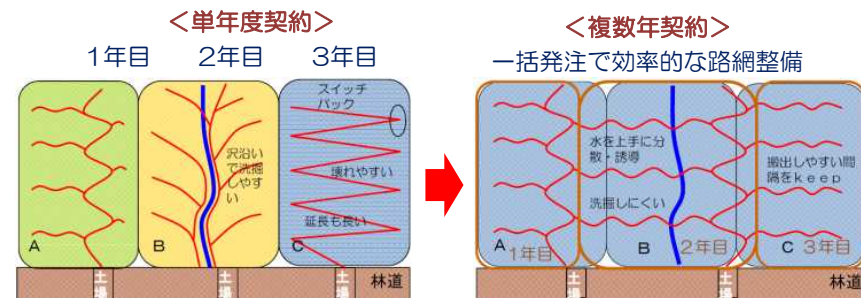
複数年契約の推進

〈立木のシステム販売〉

複数年分(2~3年)の立木販売箇所を集約して1契約とする立木のシステム販売を推進し、安定的な木材供給に取り組めます。

〈市場化テスト〉

大きなまとまりのある間伐事業を3カ年契約で一括発注する市場化テストを実施し、事業者の創意工夫を活かした効率的な森林整備を進めるとともに、新たに誘導伐等と植付けの一貫作業システムを実施します。



複数年契約による効率的な森林整備のイメージ

複数年契約による事業者のメリット

- ・複数年の事業確保による雇用・経営の安定化につながる
- ・高性能林業機械等の設備投資を実施しやすくなる 等

(4) 木材の安定供給に向けた取組 ②

木材の安定供給体制の構築に資するため、国有林材と民有林材の協調出荷や、伝統工芸品向け原木の持続的供給、林地残材等の供給に向けた取組を実施します。

伝統工芸品向け原料の持続的供給

秋田の伝統工芸品である「曲げわっぱ」について、「大館曲げわっぱ適材木選別に係る協定」に基づき高齢級人工林秋田スギの適木選定の取組に協力するなど、伝統工芸品向け原木の供給に努めます。

また、地域の伝統工芸品である浄法寺漆器生産者等に対し原料生漆を供給して参ります。



超長伐期スギ試験地
(米代西部署管内・漆畑沢試験地)



伝統工芸品「曲げわっぱ」



ウルシ掻きの様子



浄法寺漆器

国有林材と民有林材の協調出荷

森林共同施業団地を中心に、国有林と民有林が連携して木材の安定供給体制づくりを進めるとともに、民有林における未利用間伐材等の有効利用の促進等に資するため、木材の販売を連携して実施します。

事例：由利本荘市 谷地沢地域（由利森林管理署）

平成27年度の協調出荷実績

国有林材 4,458 m³

民有林材 2,329 m³

(合計 6,787 m³)



集積された丸太（由利署）

林地残材等の供給に向けた取組

これまで搬出されなかった根元部材などの林地残材について、低コストでの搬出・利用について実証を行い、民間への普及を目指します。



トンバッグを用いた搬出実証
(米代東部署)

(5) 木材需要の拡大に向けた取組

従来、木材以外の材料が主に利用されていた用途への木材利用推進や、新たな木材需要の創出など、木材需要の拡大に取り組めます。

高齢級秋田スギのブランド化に向けた取組

秋田県が取り組んでいる秋田発ジャパブランド育成支援事業の中に、高齢級秋田スギを「あきたの極上品」と位置づけ、国有林から生産される丸太で先行実施し、民有林への普及を図ります。

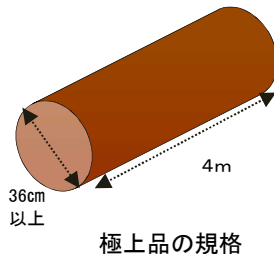


高齢級秋田スギに使用するロゴマーク



「あきたの極上品」高齢級秋田スギの規格

林齢	80年生以上(人工林)
長さ	4m
直径	末口(※)36cm以上 (※:最も細い部分)
品質	JAS規格で1~3等 (国有林では元玉~3番玉の中玉A)



極上品の規格

公共建築物における木材利用の推進

木造庁舎等の整備を進めるとともに、市町村等に対して公共建築物の木造化に向けた情報提供を行います。



木造の森林事務所(仁鮎森林事務所)



南陽市文化会館(南陽市)

治山事業における木製パネル式残存型枠等の活用

治山事業の実施にあたって、木製パネル式残存型枠の活用に努めるなど、木材需要の拡大に貢献します。また、国産材を使用したコンクリート型枠用合板の活用に向け、引き続き取り組んでいきます。



国産材を使用した合板型枠試験施工の様子(山形署管内)



木製残存型枠を使用した治山事業(青森署)

(1) 海岸防災林の再生

東日本大震災により被災した海岸防災林について、市町村策定の復興計画等を踏まえ早期復旧に取り組みます。生育基盤の造成と植栽におけるコンテナ苗の活用推進により、着実に海岸防災林の復旧を進めていきます。

海岸防災林の着実な復旧

〈海岸防災林復旧の主な手順〉

- ・樹木の根系の健全な成長の確保を図り津波に対して根返りしにくい林帯を形成するため、地下水位から2～3m以上の地盤高を確保する生育基盤盛土を造成
- ・防風柵を設置して植栽を実施し、海岸防災林を復旧



生育基盤盛土を造成



防風柵を設置し、苗木を植栽

〈植栽におけるコンテナ苗の活用〉

H26年度から活着に優れた抵抗性クロマツのコンテナ苗を本格導入しており、引き続き積極的な活用を図っていきます。



抵抗性クロマツのコンテナ苗

民間団体と連携した植栽の推進

植栽等の活動を希望する民間団体を公募し、協定を締結して、海岸防災林の再生に向けた植栽を進めていきます。

平成28年度植栽に向けて、新たに協定を締結し、宮城県東松島市において活動を進めています。



H27年度の植栽活動
(宮城県東松島市)

生物多様性保全対策

海岸防災林の防災機能を確保しつつ生物多様性の保全を図るため、生育環境の保全や、希少な植生の移植等の対策に努めていきます。



現地における在来種の植生
(センダイハギ)

(2) 復興ニーズに応じた木材の供給

復興に向けて土木工事や住宅建築が本格化する中で、土木用・住宅資材の需要増大に対応した木材の供給を推進します。

また、災害公営住宅を建設する岩手県、宮城県の協議会等からの要望を踏まえて、国有林材の供給を実施します。



海岸林復旧工事で使用された国有林材（杭材）
（三沢市・民有林）



木造災害公営住宅の
イメージ
（大槌町）

(3) 国有林野の活用による復興支援

宮城県山元町へ国有林野をがれき置場として無償貸付し、災害復旧事業の作業ヤード等として利用できるよう措置しています。

また、宮城県石巻市からの土地取得要望に応え、高台への住宅移転用地として国有林野の活用がなされています。今後も自治体等からの要請に迅速に対応していきます。



がれき置場として貸付している国有林野（山元町）



森林地域から転用し工事の進む高台（石巻市）

平成28年度 主要事業量 (年度当初)

区分	単位		当初予定		前年度比 (%)
			28年度	27年度	
収穫量	千m ³	合計	3,326	3,308	101%
		(主伐)	1,710	1,701	101%
		(間伐)	1,616	1,608	100%
製品生産	千m ³	合計	710	690	103%
		(青森ヒバ)	7	5	140%
		(スギ)	380	365	104%
		(カラマツ)	57	67	85%
		(その他 N・L)	266	253	105%
更新量	ha	合計	1,413	1,207	117%
		(新植)	1,285	955	135%
		天然更新の ための 地ごしらえ	128	252	51%
保育間伐 ・ 本数調整伐	ha	合計	14,138	14,757	96%
		(直よう)			
		(請負)	14,138	14,757	96%
林道新設	km	合計	35	47	74%
治山事業	百万円	合計	25,639	34,598	74%
			(12,467)	18,397	(68%)

- (注)
- ① 年度当初予定には、前年度の繰越事業量を含む。
 - ② 更新量及び保育間伐・本数調整伐の事業量は、区域面積の数値である。
 - ③ 治山事業は工事費、()は民有林直轄治山事業の工事費で内書の数値である。
 - ④ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。

(参考) 主な事業量 (県別)

区 分		平成28年度当初予定						平成27年度当初予定						前年度比 (%)					
		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	計	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	計	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	計
収穫量	主伐 (千m3)	492	309	90	543	276	1,710	556	333	74	464	273	1,701	88%	93%	122%	117%	101%	101%
	間伐 (千m3)	446	465	156	430	118	1,616	447	463	134	443	120	1,608	100%	100%	116%	97%	98%	100%
	計	938	774	246	974	394	3,326	1,004	795	209	907	393	3,308	93%	97%	118%	107%	100%	101%
製品生産 (千m3)		204	163	40	220	84	710	197	151	45	208	90	690	104%	108%	89%	106%	93%	103%
更新量	新植 (ha)	413	366	134	183	190	1,285	361	267	146	86	96	955	114%	137%	92%	213%	198%	135%
	天然更新の ための 地ごしらえ (ha)	128	-	-	-	-	128	248	4	-	-	-	252	52%	-	-	-	-	51%
	計	541	366	134	183	190	1,413	609	270	146	86	96	1,207	89%	136%	92%	213%	198%	117%
保育間伐・本数調整伐 (ha)		3,161	5,049	1,205	3,865	858	14,138	3,906	4,370	1,389	4,070	1,022	14,757	81%	116%	87%	95%	84%	96%
林道新設 (km)		6	12	1	9	6	35	9	12	5	12	8	47	67%	100%	20%	75%	75%	74%
治山事業 (百万円)		370	1,418 (451)	21,848 (11,487)	475	1,528 (530)	25,639 (12,467)	593	1,274 (352)	30,774 (17,355)	686	1,271 (690)	34,598 (18,397)	62%	111% (128%)	71% (66%)	69%	120% (77%)	74% (68%)

(注)

- ① 年度当初予定には、前年度の繰越事業量を含む。
- ② 更新量及び保育間伐・本数調整伐の事業量は、区域面積の数値である。
- ③ 治山事業は工事費、()は民有林直轄治山事業の工事費で内書の数値である。
- ④ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。

東北森林管理局

〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9-16

TEL 018-836-2014

FAX 018-889-1356

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku>



国民の森林・国有林